



2008年6月27日 第2008-36号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

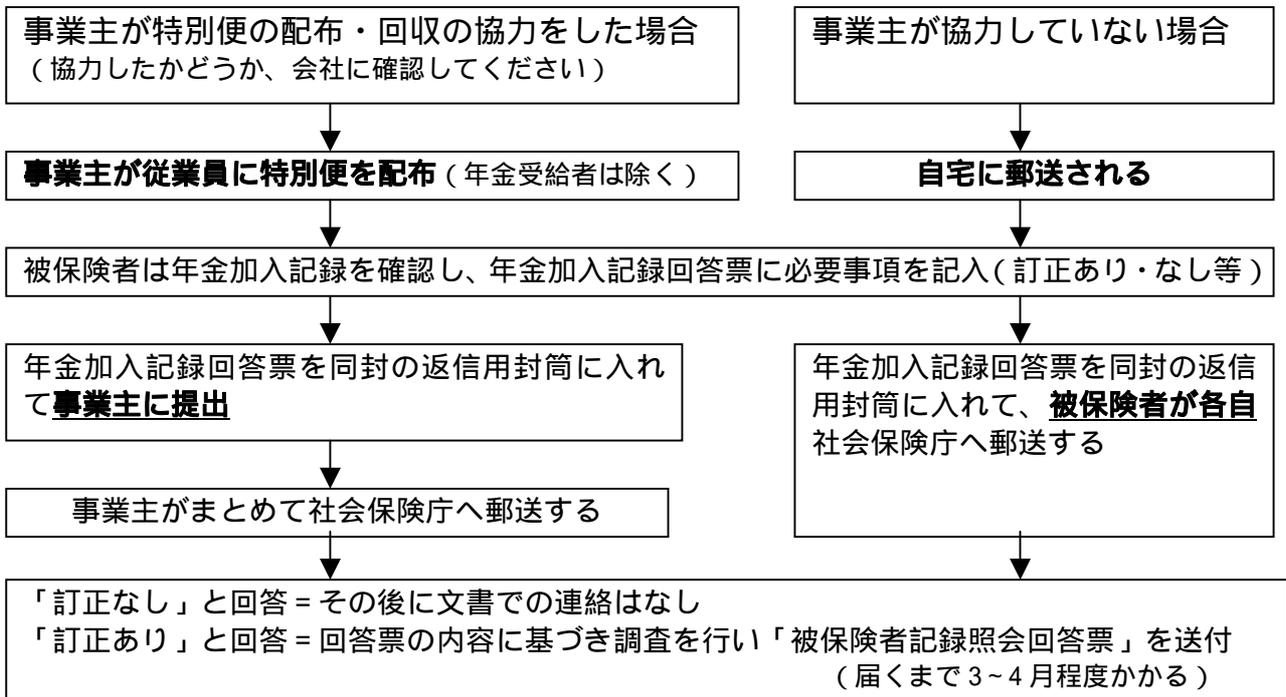
厚生年金現役加入者に

ねんきん特別便の郵送開始

社会保険庁は、ねんきん特別便を2007年12月から郵送を開始しました。6月23日からは、厚生年金の現役加入者へ郵送が始まりました。ねんきん特別便を受け取ったら、**必ず内容を確認の上、記録が間違っていないくても「年金加入記録回答票」を返送してください。**

<ねんきん特別便の郵送スケジュール>	
2007年12月～2008年03月	宙に浮いた年金記録が結びつく可能性の高い方
2008年04月～2008年05月	年金受給者
2008年06月23日～	厚生年金現役加入者（年金受給者は除く）
2008年08月～	自営業者等の第1号被保険者、主婦等の第3号被保険者
2008年09月～	共済組合現役加入者（公務員）

【厚生年金現役加入者の配布・回収方法】



6月23日から郵送されるねんきん特別便は、宙に浮いた年金記録に結びつく可能性が低い方宛ですが、**年金記録が抜け落ちている可能性が全くないわけではありません**ので、必ず加入履歴をよく確認してください！！

現住所と届出している住所が異なる場合・結婚等で名字が変わり氏名変更する場合は、年金加入記録回答票では変更や訂正ができません。勤務先に申し出て変更届を提出してください。